

令和4年1月25日

学生
教職員 各位

危機管理室長

令和4年1月25日以降の新型コロナウイルス感染症予防のための 本学の対応（活動基準）について

新型コロナウイルス感染症について、全国で爆発的に感染が拡大しており、北海道においても「まん延防止等重点措置」が1月27日より適用されることが決まりました。

今後も感染者の増加が予想されることから、1月25日以降の本学の新型コロナウイルス感染症対応活動基準を下記のとおり変更します。

このことに伴い、「まん延防止等重点措置」（※）の適用となった地域への不要不急の往来は控えるようしてください。

なお、同地域へ移動した場合は、同地域から戻った後の10日間は極力人との接触を避け、健康管理を徹底してください。

※ 北海道、青森、山形、福島、茨城、栃木、長野、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、島根、岡山、広島、山口、香川、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」及び「独自に往来の自粛を要請する自治体」について、対象地域に変更があった場合は、その変更に従ってください。

今後も新たな情報を適宜お知らせしますので、道庁及び本学ホームページ、メール及びポータルサイト等を注視してください。

記

【学生】

3. 国内の移動（旅行・帰省）

「レベル2：注意喚起し移動」から、「レベル3：条件付き移動」に変更します。

【教職員】

6. 国内の移動（旅行）

「レベル2：注意喚起し移動」から、「レベル3：移動の自粛要請」に変更します。

【学外者】

2. 大学構内への入構

「レベル2：注意喚起し入構」から、「レベル3：条件付き入構」に変更します。

3. 施設利用

「レベル2：注意喚起し施設利用」から、「レベル3：条件付き施設利用」に変更します。

参考：

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（道庁のホームページ）
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

- 新型コロナウイルス感染者発生時の対応マニュアル（本学のホームページ）
https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/01/corona_manual220120.pdf

- 新型コロナウイルス感染症対応活動基準（令和4年1月25日～）（本学のホームページ）
<https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/01/katsudokijun12.pdf>